

# 平成22年度北海道PCB廃棄物処理事業報告会

室蘭市で日本環境安全事業株式会社（J E S C O）が実施している北海道PCB廃棄物処理事業について、その処理状況などに関する報告会を開催します。

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物については、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、PCB廃棄物を保管している事業者が平成28年7月までに処理することが義務付けられています。

北海道PCB廃棄物処理事業では、北海道及び東北地域など15県のPCB廃棄物を処理することにしており、J E S C Oが室蘭市内に整備したPCB廃棄物処理施設において、平成20年5月から処理を進めているところです。

この度、北海道PCB廃棄物処理事業に関して理解を深めていただくため、PCB廃棄物の処理状況などについての報告会を開催しますので、是非、ご参加ください。

◆日 時：平成23年3月30日（水） 18：30～20：30

◆場 所：室蘭市市民会館（室蘭市輪西町2-5-1）

◆対象者：室蘭市民をはじめとした道民の方

◆参 加：参加料は無料です。（定員は100名程度）

事前申し込みの必要はありません。当日会場に直接お越しください。

◆内 容：1 国内のPCB廃棄物の処理について

2 北海道PCB廃棄物処理事業について

3 質疑応答

◆主 催：北海道・室蘭市・日本環境安全事業株式会社

## 【問い合わせ先】

●北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

TEL：011-204-5199 FAX：011-232-4970

●室蘭市生活環境部環境課

TEL：0143-22-2861 FAX：0143-22-7148